

# “地方議員に必要な職業能力” ～あかたつの経験～

2023年4月10日 赤木達男

## 1. 最初に“テーマ”への私見

♥これが議員の職業能力というものはない ⇒ 自らの経験を通して学び、不断に進化・成長する姿勢  
強いて言えばコミュニケーション能力、フットワーク力、書いたり話したりすることが好き…

★「地方自治は民主主義の最良学校であり、その成功の最良の保証人である」(ジェームズ・ブライス)

◇立憲主義＝憲法による統治、政治権力を憲法が制限

◇民主主義＝国家運営に関する意思決定者(主権者)が一人ひとりの国民 ⇒ 一人の人間＝独裁国家

☆中央政府(議院内閣制＝一元代表制)

「国会は国権の最高機関であって、唯一の立法機関である。」(「憲法」第4章第41条)

☆地方政府(二元代表制)

「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。」(「憲法」第8章第92条)

◎地方自治の本旨

住民自治と団体自治＝住民の意思に基づく自治

＝国から独立した地方公共団体の意思と責任のもとで行われる自治

◎地方自治体の任務(地方自治法)

「この法律は、地方自治の本旨に基いて……」(「地方自治法」第1条)

「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」(「地方自治法」第1条の2)

◆議員の責務 政策提言・提案 + 行政チェック ⇒ 行政の意思決定 ※重い議決責任

問われる！どちらの立場？ 無条件に市民

※陥りやすい罠 追認への誘惑、徒人が「先生」(先生と呼ばれる程の馬鹿でなし)、市民からの疎外  
職責を果たさなくても罰せられない(選挙が審判)

※是々非々 パーフェクトではない政治、ビジョンに向かった不断のPDCAには「諾」と「否」が必然  
「オール諾」and「オール否」はあり得ない

※言論の府(意思決定の府)「弁論大会場」ではなく、「合議の場」(論点・争点→採決)

＝議論内容(少数意見)が尊重され施策に反映される必要(議会力)

※厳しい選挙戦を争う相手は当落を懸けたライバル＝「民主主義の学校」を牽引する同僚

党派・会派に縛られないチームワークが不可欠

※報告説明責任(アカウントビリティ)

・99年の初挑戦時「選挙の時だけ頼みに来る」、「日頃何しているのか判らん」との多くの声

・赤木たつお市政レポート『あかたつ通信』1999年6月「創刊号」～2019年5月「閉刊号」(72号)

・ホームページ、市政報告会

- ♣**議員の資質(職業能力)**
  - ・選り好みせず貪欲に人と接し、課題解決に向けて真摯に努力することで高まる。備わった職業能力は無く、**不断に進化・成長**(完成はない)するもの。
  - 議員は国民・市民によって鍛えられ育てられる。
  - ※地方自治は生きた政治の現場
    - その現場は議会(議場)にはなく福祉の現場、教育の現場、医療の現場、暮らしと営みの現場にある。
    - ※民主主義の発展は「地方発」=政治の現場から国政動向、法律・諸制度の動向をチェックし、物申す。
- ♣**問われる国民力** 議員の資質低下/国民力(民主主義)のバロメーター

## 2. あかたつ20年

※赤木たつお市政レポート『あかたつ通信』(No.72 閉刊号)参照

### ♣モットーとしてきたこと

- ・“みっちり対話” 市民の皆さんから住み良いまちづくりの課題をいただく
- ・“しっかり調査・研究” いただいた課題を解決するための調査・研究を行う
- ・“はっきり主張” 議会では自らの見解・政策をはっきり主張する
- ・“みなさまと共に” 取り上げた課題、提案・提言したことは、市民の皆さんと粘り強く実現を目指す

### ♣座右の銘 継続は力なり

31歳までサラリーマン(電電公社・NTT)、46歳まで社会党(社民党)の専従

長い組織人暮らしに慣れ切った生活スタイル ⇒ 自治体議員 = 求められた新たな生活スタイル  
週一回、市内JR駅で「朝立ち」、週一回の政党機関誌配布、法律相談、市民要望

### ♥人と組織をつくり、つなぐ

- ・公共交通を考える市民の会、憲法を守る東広島地区協議会、東広島エコ&ヒューマンサポートセンター、広島ベトナム平和友好協議会、戦争をさせない市民の会
- ・あかたつ塾(平和塾、すこやかライフいきいき健康講座)、後援会総会、議会報告会、親睦交流会

## 3. 議員までの46年間

- ♣**岡山の片田舎で過ごした18年** 元特攻兵の父(95歳)、10年間精神病院、貧しい暮らし、隣近所二度目の命をくれた亡き母(幼い兄妹を連れた夕暮れ)  
巡回映画で見たベトナム戦争のニュース映画

♣**電電公社時代** 津山電報電話局時代に労働組合と出会う、広島転勤で被爆者と出会う

◆**専従時代** 働く人々、社会的弱者、戦争・原爆犠牲者、マイノリティの人たち、環境や人権活動家  
自治体議員……多くの人たちとの出会い。